

3 初参高第 55 号
令和 4 年 1 月 26 日

各都道府県教育委員会学校教育主管課長
各指定都市教育委員会学校教育主管課長
各都道府県私立学校主管課長
附属学校を置く各国公立大学法人の
附属学校事務担当課長
構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の認定を
受けた各地方公共団体の学校事務担当課長

文部科学省初等中等教育局参事官（高等学校担当）
田 中 義 恭

令和 4 年度高等学校入学者選抜に関する実施状況調査について（依頼）

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、高等学校入学者選抜の実施者におかれましては、様々な工夫を講じながら受検機会の確保に御尽力をいただいているところと承知しております。厚く御礼申し上げます。

この度、各実施者における受検機会の確保の状況を把握させていただきたく御協力をお願いいたします。

つきましては、御多忙中のところ大変恐縮ではございますが、各都道府県教育委員会学校教育主管課におかれましては、高等学校入学者選抜に関する実施状況を御回答いただくとともに、高等学校を設置する指定都市以外の市町村教育委員会に対して実施状況を確認し、まとめて御回答をお願いいたします。各指定都市教育委員会学校教育主管課におかれましては、高等学校入学者選抜に関する実施状況の御回答をお願いいたします。各都道府県私立学校主管課におかれましては所轄の高等学校に対して、附属学校を置く国公立大学法人の附属学校事務担当課におかれましては設置する附属学校に対して、構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の認定を受けた各地方公共団体の学校事務担当課におかれましては同法により設置が認められている高等学校に対して、実施状況を確認し、一覧に取りまとめのうえ、御回答をお願いいたします。

本調査につきましては、集計結果を公表することがあり得ますことを、あらかじめ御承知おきください。なお、御回答内容のうち、個別の学校の状況等について文部科学省から対外的に公表する予定はありません。

記

- 1 提出期限 令和4年2月18日（金）
- 2 対象 都道府県立高等学校、政令指定都市立高等学校、政令指定都市を除く市町村立高等学校、私立高等学校、国立大学法人の附属高等学校及び構造改革特別区域法により設置が認められている高等学校の入学者選抜
- 3 提出先 文部科学省初等中等教育局参事官（高等学校担当）付
中高一貫教育支援係
- 4 提出方法
 - ・kougou@mext.go.jp宛メールにて調査票を送信してください。
 - ・調査票は、公立・私立・国立・株式会社立でシートが分かれています。
 - ・集計の都合上、Excelデータでご返信願います。
 - ・ファイル名は「【都道府県番号<都道府県等教育委員会名/都道府県名/国立大学法人名/構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体名>】R4 高校入試調査票」としてください。
 - ・電子メール件名は「令和4年度入学者選抜実施状況調査」としてください。

【本件連絡先】

初等中等教育局参事官（高等学校担当）付
中高一貫教育支援係 原田、坂井、升谷
TEL：03-5253-4111（内線：3482）
e-mail：kougou@mext.go.jp